

保 育 安 全 計 画

R7. 4. 1

ふれあい綾瀬保育園

保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック	○散歩コース確認 ・コースの交通量・危険箇所の確認等	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認、経路が使用可能か等	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認	○備品・遊具点検 ・食器等の破片等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	○避難経路先確認 ・公衆電話の場所の確認等	○散歩コース確認 ・休憩できる場所の確認等	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認、経路が使用可能か等	○散歩コース確認 ・危険な遊具等の確認

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止及び事故発生時のマニュアル	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	事務室にて保管
☐ 午睡	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	重大事故防止マニュアル内に記載
☐ 食事	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	
☐ プール・水遊び	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	
☐ 園外活動	2023 年 4 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
災害マニュアル（地震・火災）	2023 年 4 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	園内の壁に複数枚提示
風水害マニュアル	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	園内の壁に複数枚提示
119 番対応時通報時ポイント	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	重大事故防止マニュアル内に記載、 事務室に提示
通報の流れ	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	
不審者対応時マニュアル	2019 年 2 月 16 日	2025 年 10 月 1 日	事務室に提示

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1歳以上3歳未満児	○交通安全 ・職員が模範的な行動を取る ・車の側が危ないことを伝える ○室内での安全管理 ・乳幼児突然死症候群（以下SIDS）を回避するため、寝ているときの向きなどに細心の注意を払う	○事故発生時 ・不安から泣き出さないように、保育士がしっかりとあやすことに専念する ・保育士から離れないことを言い聞かすこと。又離れないように手を繋いでいること	○室内での安全管理 ・小さい玩具など、誤って飲み込んでしまいそうなものがないかチェックする	○災害発生時 ・一人でどこかに行かないよう保育士が近くにいることを徹底する ・避難場所に混乱しないように、何度か散歩に行つて場所に慣れさせておく
3歳以上児	○交通安全 ・むやみに道路に出ない、車の近くで遊ばないことなど ・交通安全に因んだクイズの出題 ・交通安全を題材にした絵本を読み聞かせる	○事故発生時 ・自分他人関わらず違和感を覚えたら、先生を大声で呼ぶように指導する ・ぶつかって怪我をさせる恐れがため、常に走り回らないことを教える	○室内での安全管理 ・喉に詰まりやすいものを食事に出さない、アレルギーを確認する等、食事には十分気を付ける ・脱水に気を付けて、定期的に水分補給する時間を確保する	○災害発生時 ・保育士の特定の言葉、合図で集合するなどの決まりを作る ・保育士の指示に従うこと、また通常と違う環境に不安で泣いてしまわないように、日ごろから避難訓練を行う

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
○交通安全 ・家でもしっかりと交通安全について指導する ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう ○災害発生時 ・災害伝言ダイヤル	○事故発生時 ・保護者との連絡手段を確立しすぐに迎えに行けるよう、あらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○室内での安全管理 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の危険を回避するために、家の中でも目を離さないことを伝える。 ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○災害発生時 ・保護者との連絡手段を確立しすぐに迎えに行けるよう、あらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・こどもの安否確認ができるように優先的に保護者に連絡をする ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	○避難訓練の意味、目的 の周知 ・災害時の引き取り方法 を保護者へ周知 ・災害用伝言ダイヤル	○非常事態時の連絡手段 の確保 ・非常時の合図の確認 ・電波障害時連絡手段の 確認等	○地震の対応確認 ・地震発生時、机の二等 安全な場所に集まる訓練 ・先生の指示に従い避難 する訓練	○火災発生時の煙に対す る危険性と特徴の確認 ・なるべく低い姿勢をと る訓練、非常口の確認 ・部屋の名称を確認	○地震の対応確認 ・地震発生時、机の二等 安全な場所に集まる訓練 ・保育士の指示に従い避 難する訓練	○火災発生時の対応 ・手で口を覆う ・持っているものをおい ていく
その他 ※ 2	○エビペン使用方法確認 ・講習動画の視聴 ・アレルギーがある子の 確認、周知	○園外活動における置き 去り防止 ・活動中の点呼 ・目視での人数確認	○心肺蘇生法の対応 ・AED の場所の確認 ・対処方法の訓練 ・講習動画の視聴	○不審者対応 ・マニュアルの確認 ・避難経路の確認	○熱中症対策 ・水分補給の徹底 ・水遊び時の注意の徹底	○気道内異物除去の対応 ・背中の叩く位置の確認 ・訓練の実施 ・講習動画の視聴
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	○自由時間の避難訓練 ・指示に従う ・近くにいる職員に集ま る	○火災発生時の対応 ・手で口を覆う ・持っているものを置い ていく	○地震の対応確認 ・地震発生時、机の二等 安全な場所に集まる訓練 ・職員の指示に従い避難 する訓練	○非常事態時の連絡手段 の確保 ・非常時の合図の確認 ・電波障害時の連絡手段 の確認等	○地震や火災の話を取り 入れて、保育活動に、災 害時のことを常に意識し ていく	○火災発生時の対応 ・手で口を覆う ・持っているものを置い ていく
その他 ※ 2	○心肺蘇生法の対応 ・AED の場所の確認 ・乳児と児童の違い確認 ・講習動画の視聴	○インフル予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・空気清浄機の点検	○インフル予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・エアコンの点検	○エビペン使用方法確認 ・講習動画の視聴 ・アレルギーがある子の 確認、周知	○本部にて集合研修会を 実施 ○不審者対応 ・マニュアルの確認 ・避難経路の確認	○気道内異物除去の対応 ・背中の叩く位置の確認 ・訓練の実施 ・講習動画の視聴

※ 1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第 3 の 1 (2) の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エビペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練 7月・2月	山口、中保、川島、近西、前田、佐藤、中元、中村

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
全職員が一つの園に集まり、緊急対応訓練の講師を招き、訓練を行う （外部実施） グループにて集合研修会（保育部会）を実施（内部実施）	警察署員を招き不審者対応訓練を行う（外部実施） セコム通報訓練を行う	様々な災害を想定した避難訓練の実施	グループにて集合研修会（保育部会）を実施(内部実施) 警察署員を招き不審者対応訓練を行う（外部実施）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

保育安全研修（第3四半期頃） 心肺蘇生法の講習（6月）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリ・ハットが発生した保育園で報告書を作成し本社に報告、FKRフォルダに格納された報告書をグループ保育園にて共有・交付し、保育園全職員の周知を目指す。 ・ネットニュースを確認
--

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・保育 ICT の導入 ・提携している医療機関と連携
